

令和2年5月7日

「1号子ども」保護者各位

光塩学園女子短期大学附属認定こども園
園長 山坂 真紀

光塩学園女子短期大学附属認定こども園より

5月11日（月）から5月31日（日）までの期間のお知らせ

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、本園も「休園」措置を取る中、皆様におかれましては、今現在も様々なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、首題の件、緊急事態宣言の延長に伴い、5月11日（月）から5月31日（日）の期間は、「休園」といたします。

皆様におかれましては、本書面をご確認いただき、ご対応の程、よろしく願いいたします。

自粛生活が長引き、大変なことも多いかと思いますが、命を守ることより大事なことはありません。

本園でも、「安心・安全」を第一に考え、今後の対策を検討していきたいと思っておりますので、お子さま並びにご家族の皆さま、引き続きお体にはお気を付けください。

引き続き、「感染症拡大予防」に対する、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

◇ 「緊急事態宣言」が延長されたため、令和2年5月11日（月）から5月31日（日）までの期間

は、「休園」いたします。

→ 原則、「緊急事態宣言」が解除されるまで「休園」いたします。

※ 令和2年5月25日の週に「園メール」にて、令和2年6月以降の予定をお伝えいたします。

※ 原則、「緊急事態宣言」が解除された後の登園は、子ども達が園生活を取り戻すため、最低2日間「午前教育」とさせていただきます。

以上

★ 5月20日（水）以降、希望者のみ「分散登園」を予定しています。詳細については、5月15日（金）または5月18日（月）に、「園メール」にてお知らせいたしますので、そちらをご確認ください。

（「新型コロナウイルス感染症」の拡大状況により、「分散登園」が行えない場合もございます。

予めご了承ください。）

◇ 5月11日（月）から5月31日（日）までの期間の「一時預かり」について

→ 5月11日（月）から5月31日（日）までの期間の「一時預かり」は、「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、引き続き「就労」や「緊急」の場合のみを対象とさせていただきます。

（ご利用の際は、本園まで直接ご連絡ください。）

<登園時に、ご確認ください<事項>

1 朝晩の「検温」

朝晩に必ず「検温」を行い、「検温表」に記入し、毎日、お子さまに持たせてくださいますようお願いいたします。（朝の検温で37.5度以上の方は、登園を控えてください。）

○「検温表」について → 登園の際、職員へお渡しください。

2 園児およびご家族の「健康観察」

登園前にお子さまの様子（発熱・咳・倦怠感・下痢・表情・味覚・嗅覚等）を確認してください。

発熱や咳、いつもと様子が違うと感じた場合、登園を控え、自宅にて療養もしくは、医療機関を受診するようご協力ください。

また、ご家族が「新型コロナウイルス」に罹患した場合及び罹患者との濃厚接触者が出た場合は、登園をお控えください。

3 「マスク」の着用

お子さまの登園時および保護者来園時には、お子さま保護者ともに、必ず「**マスク**」を着用してください。

以下の事項に該当する方は登園をお控えいただくようお願いしています。改めてご確認をお願いいたします。

1. 朝の検温で「37.5度」以上ある方。
2. 前日に発熱または1週間以内に激しい「咳」の症状があった方。
3. ご家族に「発熱」「咳」の症状がある方。
4. 園児またはご家族が、2週間以内に外国から帰国されている場合。
5. 園児またはご家族に、「新型コロナウイルス感染症」陽性の方との濃厚接触があった場合。